

# すくも 市議会だより

第63号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

## 定例会の概要

第一回定例会は平成二十四年三月五日に開会し、二十二日間の会期で三月二十六日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「専決処分した事件の承認について」の専決議案一件、「平成二十四年度宿毛市一般会計予算」など予算議案二四件、「宿毛市税条例の一部を改正する条例」など条例議案二二件、「宿毛市の消費生活相談等の事務の委託」などその他の議案一四件の合計六一議案であり、審議の結果、議案第十三号「平成二十四年度宿毛市一般会計予算」を修正可決、その他の議案はいずれも原案どおり可決されました。

また、議会最終日には「沖本市長に対する問責決議」が提出され、審議の結果、賛成多数により可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

### 当初予算

#### ◎一般会計（議案第十三号）

市政に対する一般質問は、十二日から十四日までの三日間に十一人の議員が、また、十四日には議案に対する質疑が行われました。

修正後の平成二十四年度一般会計予算は総額で百九億一、六〇七万八千円で、対前年比九・二％の増となっています。（詳細は、二～三ページをご参照下さい。）

皆さんから提出された陳情は「子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出について」など三件が審議され、一件が採択、一件が趣旨採択、一件が不採択となりました。

なお、修正された予算の内容は、「宿毛小学校統合改築工事基本・実施設計委託料」等五、一八一万円の減額です。

本件については、予算決算常任委員会において、浦尻和伸委員より、予算の算出根拠が曖昧なこと、包帯工法で耐震工事を

## 三月定例会日程

3月5日	(月)	本会議
6日	(火)	休会
7日	(水)	休会
8日	(木)	休会
9日	(金)	休会
10日	(土)	休会
11日	(日)	休会
12日	(月)	本会議
13日	(火)	本会議
14日	(水)	本会議
15日	(木)	休会
16日	(金)	休会
17日	(土)	休会
18日	(日)	休会
19日	(月)	休会
20日	(火)	休会
21日	(水)	休会
22日	(木)	休会
23日	(金)	休会
24日	(土)	休会
25日	(日)	休会
26日	(月)	本会議

開会、行政方針の表明  
議案上程、提案理由の説明

議案等精査  
議案等精査  
議案等精査  
議案等精査

一般質問  
一般質問  
一般質問、議案質疑  
委員会審査  
委員会審査  
委員会審査

委員会審査  
委員会審査  
委員会報告、質疑  
討論、表決、閉会

施工した後の宿毛中学校の使用期限が不明確であるため、窮屈な環境で行っているクラブ活動の問題が解消されないこと、市長の説明に一貫性が見られず、小学校建設へのビジョンに不透明さが伺えることなどの理由で本予算を減額修正すべしとの提案がなされま

した。予算決算常任委員会において、本修正案を審議した結果、賛成多数をもって可決すべきものと決し、その後の本会議においても委員会修正案が賛成多数をもって可決されたため、本予算は、減額修正されたことに決定しました。

# 条例

◎宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について

市長、副市長の給料について、高知市、宿毛市を除く県内九市の平均に基づき、市長給料を七三四、〇〇〇円、副市長給料を六二八、〇〇〇円に改正しようとするものです。

なお、現市長の在任期間中の給料については、引き続き月額五五〇、〇〇〇円とするものです。

◎宿毛市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

市長、副市長の退職手当の算定の率を、市長については、「一〇〇分の五五〇」を「一〇〇分の四九〇」に、副市長は、「一〇〇分の三七〇」を「一〇〇分の三三〇」に改正しようとするものです。

◎宿毛市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

宿毛市教育委員会教育長の給料を「六二七、〇〇〇円」

から「五八一、〇〇〇円」とし、また退職手当の率については、「一〇〇分の二八〇」を「一〇〇分の二五〇」に改正しようとするものです。

◎宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

平成二十三年度人事院勧告に基づき、平成二十四年四月一日から一般職員の給与を平均〇・二三％削減しようとするものです。

◎宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

医療費の増大や保険税収入の落ち込みにより、本市の国民健康保険の運営は、平成十九年度以降赤字が生じ、これまで基金の取り崩しにより、税率改正することなく対応してきたが、基金も平成二十三年度で底をつき、赤字決算が見込まれる非常に厳しい状態となっている。国保財政の破綻を回避するため急激な市民負担の増加に配慮するとともに、他市町村とのバランスや著しい不均衡が生じることのないよう考慮しつつ、段階的な税率改正を基本として、所得割を一〇・六％から一二・

三％に、資産割を四四・五％から四九・〇％に、被保険者均等割を二五、三〇〇円から三五、五〇〇円に、世帯別平等割を二九、五〇〇円から三三八〇〇円にそれぞれ改正しようとするものです。

◎宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例について

平成二十四年度から平成二十六年年度の三年間の第一号被保険者の保険料率の算定の基準となる金額を、「月額四、九八〇円」から「月額一〇円」増額し、「月額四、九九〇円」に改正しようとするものです。

## その他

◎宿毛市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について

平成十五年七月から宿毛西町郵便局において取り扱っている納税証明書や住民票の写しの交付等の事務について、平成二十四年十二月三十一日まで継続して行うことに伴い、議会の議決を求めるものです。



## (定例会)

# 提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	平成二十三年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第3号	平成二十三年度各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地区画整理事業、後期高齢者医療）について	原案可決
第12号	平成二十四年度宿毛市一般会計予算について	修正可決
第13号	平成二十四年度各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地区画整理事業、後期高齢者医療）及び水道事業会計予算について	原案可決
第14号	宿毛市英語指導助手の報酬及び費用弁償の支給に関する条例の制定について	原案可決
第25号	宿毛市水道事業の利益及び資本剰余金処分等に関する条例の制定について	原案可決
第26号	宿毛市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第27号	宿毛市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第28号	宿毛市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第29号	宿毛市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について	原案可決
第30号	宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第31号	宿毛市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第32号	宿毛市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第33号	宿毛市教育委員会教育長の給料を「六二七、〇〇〇円」	原案可決
第34号	宿毛市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

# 委員会決議

今定例会に提案された議案第十三号「平成二十四年度宿毛市一般会計予算」の予算決算常任委員会での審議に際し、宮本有二委員より、付帯決議案が提出され、全会一致をもって原案のとおり可決されました。

## ◎議案第十三号に対する付帯決議

一本議案中、第八款土木費、第四項都市計画費、四目都市再生整備事業費、十五節工事請負費「中央線道路整備工事費」の一億五、〇〇〇万円については、中心市街地活性化計画における位置づけを明確にしたうえで、事業を執行すること。以上、決議する。



# 決議

今定例会に議員より提出された次の決議案を原案のとおり可決しました。

## ◎沖本市長に対する問責決議

宿毛市においては、平成十九年より新たな小中学校の再編計画を進めており、中でも、宿毛小学校・宿毛中学校の統合改築計画は、市内中心地にある市内最大の学校であり、その動向には市民の多くが注目している。

そんな中、沖本市長は、就任当初は宿毛小中学校を現所在地に小中一貫校として高層階の校舎を建て、一時避難所や復興復旧の拠点として利用できると報告機関に発言し混乱を招いた。

その後、保護者との意見交換会においても、内部の十分な議論もないうちに、宿毛中学校の現在位置での耐震補強案を提示し、その理由に松田川小学校場所の危険性を示すなど、市教委と見解のずれた

内容の発言をし、市民を混乱させている。

この平成二十四年第一回定例会においても、「宿毛小学校統合改築工事関係予算」について、審議の過程において、その建築構想の説明内容に一貫性がなく、市議会に対しての説明責任を果たすという認識を著しく欠いたものであり、何を根拠に予算計上したのか疑義を感じるものであった。

よって市長は、市政の最高責任者としての自覚と、自らの責任の所在を明確にし、正常な市政運営を行うよう強く求める。以上、決議する。



議案番号	件名	議決結果
第35号	宿毛市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第36号	宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第37号	宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
第38号	宿毛市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第39号	宿毛市立保育所設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第40号	宿毛市老人憩の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第41号	宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第42号	宿毛市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第43号	宿毛市墓地、埋葬等に関する法律施行条例の一部を改正する条例について	原案可決
第44号	宿毛市都市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決
第45号	宿毛市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第46号	宿毛市定住自立圏構想推進基金条例を廃止する条例について	原案可決
第47号	宿毛市の消費生活相談等の事務の委託について	原案可決
第48号	宿毛市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について	原案可決
第49号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第50号	愛南町立保育所を宿毛市の住民が利用することについて	原案可決
第51号	市道路線の認定について	原案可決
第52号	市道路線の変更について	原案可決
第53号	市道路線の廃止について	原案可決
第54号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

# 一 般 質 問

三月定例会の一般質問は、十二日から十四日の三日間に十一人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



松浦 英夫 議員

## 市長の政治姿勢 について

**問** 市長は選挙戦の中で、「全ての市民に公正でありたい、そして市政運営にあたっては、公平性と透明性が重要である。真に市民目線にたった、市民本位の宿毛市を実現しなければならぬ」と訴えられた。今後四年間の宿毛市政の運営を行うに当たっての決意を問う。

**答** 宿毛市長として、その重要性、責任、その重さをひしひしと感じている。常に市民目線で、全身全霊をかけて取り組んでいく。

## 中山間地域対策 について

**問** 宿毛市のどこで生活しようが、安心して生活が出来る生活環境を整えていくことが重要である。それがまさに政治であり、人にやさしい政治である。そのために、中山間地域対策を強化することは、重要な課題である。今後の取り組みについて問う。

公共交通がないがために、移動手段を持たない、高齢でしかも一人暮らしをしているお年寄りにとっては、病院への通院や、日常生活を営むための買い物に非常に苦労をしているがその対策は。

離島対策を強化するために離島振興係を、「離島振興室」に格上げをする考えはないか。

**答** 地域の方々の声も聞き、きめ細やかな対応をしたい。中山間地域の課題や要望の把握に努

## 小中学校再編計画 について

め、国、県とも連携して取り組む。高知県としても、地域の实情に沿った移動サービスの提供を検討している。先進地を調査し、導入に向けて積極的に検討する。離島対策室については、全体的な状況を把握しながら必要と考えたらなら検討していく。

**問** 市長選挙が終わって間もないこの時期になぜ、教育委員会が、宿毛小中学校の建設場所について最終決定をしたのか。選挙を通じて示された、市民の民意をどのように判断したのか。沖本市長が当選したことは、教育委員会の再編計画に、市民がNOを突き付けた結果であり、教育委員会と市長の基本的な考えが、まったく違う。今後の教育行政を進めるうえで、どのような姿勢で臨むのか。

岡松教育長に宿毛市の教育行政をゆだねることは出来ない。辞任すべきでないかと考えるかどうか。

**答** 教育委員会は、議会や保護者、市民と約束したので、できるだけ早く結論を出して、子どもたちの安全対策を講ずる必要

## 若者の雇用の場の 創出について



山上 庄一 議員

**問** 若い方々の雇用創出を、どのように考えているのか。

**答** 産業活性化を目指す中、若者の雇用の確保に、農業では新規就農研修支援事業補助金で支援し、新規就農者の育成、定着を図っている。

林業では、市有林活用創出事業等により、新たな担い手の育成定着を図り、水産業では、漁業就業支援事業費補助金で支援を行っている。

このように、地域産業の振興や企業誘致に努め、若者の雇用

拡大を図っていききたい。

## 農家の所得向上 について

**問** 宿毛産芋焼酎販売促進事業で、どれだけの所得向上が見込まれるのか。直接助成制度等があってもよいのではないか。

**答** 現在、芋は一二戸の農家が栽培、一戸当たりの所得は二五万から三三万円となる。農産物の高付加価値化の商品開発や、デザイナーなどを派遣できる補助事業の活用も検討し、一次産品の加工など支援を行い、所得の向上を図りたい。

## 防災対策について

**問** 建物の耐震補強等に、助成制度を拡充してはどうか。

**答** 現在、耐震診断、耐震設計耐震改修の三つの補助対策を行っている。

耐震診断には三万円を補助し、自己負担三千元で診断を行える。耐震設計は、上限二〇万円、三分の二を補助している。耐震改修には、上限六〇万円

の補助に上乘せし、九〇万としており、国・県の補助に市の補助総額の四分の一を合わせて対応している。

## 保育行政について

**問** 私立保育園の耐震対策等や再編計画をどのように考えているのか。

**答** 私立保育所の耐震化等は、社会福祉法人の判断によるが、市は、園児や保護者の安全安心のために、耐震計画を立て、まず耐震診断を行って頂くよう協議を進めており、宿毛保育園は、来年度、耐震診断を行う予定である。大島保育園も、園児の安全安心を第一に、社会福祉法人の立場を堅持して頂く中で、耐震化への方針の明確化を図る必要もあると思われる。園児数も減少により、再編は必要不可欠であると考え、一小学区区に一保育園を基本に、地震対策を含め、保護者並びに地域の皆様と協議しながら、保育所の統廃合を進めてまいりたい。

## 介護給付費の不正受給の問題について

**問** 介護給付の不正受給問題について御所見を問う。

**答** 宿毛市における行政手続は、議会にて、返還金等の承認も頂き、その決算も終了していると理解している。

しかしながら、現在、四市町が訴訟をしている経緯もあり、今後の成り行きを注視し、顧問弁護士等の意見も聞く中で、勉強してまいりたい。

## 産業振興について



高倉 真弓 議員

**問** 産業祭の事業内容と雇用拡大に向けた加工施設整備について問う。

**答** これまで一次産業や加工等の商工業及び観光事業等が連携した産業祭が行われていない。具体的な内容は未定だが、農協、漁協、森林組合との合同開催も検討したい。また、市役所内に

プロジェクトチームを設置し、先進地視察を行う中で多業種が参加できるようにしたい。

産業祭の開催機会に、一次産品同士の加工、一次産業者と商工業者など異業種交流、による商品開発、新たな販路開拓も検討している。

## 防災対策について

**問** 避難場所等に民有地を借り受けているのであれば、その手順、話し合い等はどのようにしているか問う。

**答** 避難場所については公共施設二一、民間施設五六、市有地一一、民有地一二六となっている。民間の避難ビルについては承諾書を交わし、残りの民間施設等については、土地所有者との使用交渉までを各地区で行っていただいたうえで避難場所に指定している。

**問** 土佐市宇佐町旭町地区では、住民自らが土地を購入、整備し、そこに個人用の避難用品を保管し、手ぶらで逃げても、三日くらいは大丈夫という体制を整えている。自助・共助のお手本になると思うがどうか。

**答** 今後の防災対策については、全て行政が行うことは困難と考える。市民や地域で行えることは、責任をもってやっていただき、それ以外を行政が担うという役割を明確にしていかなければならないと考えている。

## 宿毛湾干潟の現状 について

**問** 宿毛湾の干潟の現状について問う。

**答** アサリの採取は場所によっては回復が難しい状況だが、咸陽島周辺や伊与野川河口など一部では資源の拡大も期待できる。二十四年度も稚貝の放流、調査を実施したい。

## 教育行政について

**問** 教育長の宿毛の子どもたちへの思いと取り組みについて問う。

**答** 「宿毛の子は人の話を目で見聞き」というスローガンで、全ての教職員が共通の認識を持ち取り組んできた。今後も不登校対応、学力保障、家庭との連

携、郷里を愛する心の育成等、子どもたちの豊かな心の育成とそれぞれの特性を伸ばした成長ができるよう取り組んでいきたい。



浅木 敏 議員

## 地震と津波の対策について

**問** 津波時における一時避難場所について寒波や風雨を防ぐ効果的対策を立てるべきではないか。特に風雪や風雨の激しいときに避難となった場合、高齢者や要介護者は一時避難所で命を失うことになりかねないので、簡易な対策でもするべきだ。

**答** 市内の一時避難場所二一四カ所あるが、風雨を凌ぐための施設整備は現在のところ考えていない。しかし、一時避難場所にブルーシートの備えつけなど、大きな経費がかからない簡易な対策について、地域の皆さんと考えてみたい。

## 国民健康保険について

**問** 賃金や年金が減らされる中で国保税が高過ぎるために払えず、滞納となる人が増えている。これ以上の引き上げは市民生活をますます困窮化させる。他の自治体の事例のように一般会計から繰り入れをして国保税を引き上げないよう求める。

**答** 一般会計からの繰り入れはせず、国保事業特別会計の中で収支を均衡させることが原則と考えている。過去一二年間、税率の引き上げを行っておらず、県下一一市の中でも、この税率は決して高いものではない。

## 原発と循環型自然エネルギーについて

**問** 伊方原発は原子炉の老朽化やプルサーマルなど危険な運転をしている。この原発が事故を発生させた時の宿毛市の防災対策はできているか。また、循環型自然エネルギーの普及を宿毛市としてどう取り組むか。

**答** 伊方原発が事故を発生させた時には国、県、四国電力等を

通じて情報を把握し、それを防災行政無線等で市民に知らせる。自然エネルギーの普及は木質バイオマス発電を含め、宿毛市の地域特性を活かしたエネルギー活用に向け積極的に調査研究に取り組む。

## 学校再編について

**問** 宿毛小学校建設は津波襲来の恐れがない高台へ再検討する考えはないか。どうしても現在の予定地へ建てる場合、敷地の嵩上げや避難橋の設置など安全対策を設計に組み込めないか。宿毛中学校を耐震化し存続では橋上中学校下の皆さんの統合の理解は得られないのではないか。

**答** 宿毛小学校校舎の建設場所は宿毛小グラウンドが最も望ましいと判断した。周辺地域への影響もあり、建設予定地の嵩上げはできない。また、宿毛小学校の津波浸水予想時間は九〇分なので避難橋をかけなくても十分に避難できる。橋上中学校との統合問題は宿毛中学校の耐震化を決定してから橋上中学校の保護者と協議を行っていく。強行に統合に踏み切ることにはできない。



今城 誠司 議員

## 横瀬川ダムについて

**問** 横瀬川ダムの必要性についてどのように考えているか。

**答** 国や県による大規模な河川浚渫、中筋川ダムの事前放流、排水ポンプの設置等の積極的な内水対策が進み、ダム放流後の影響が緩和するのであれば、内水対策としての役割は発揮できると考え、これらの対策と連携して横瀬川ダムの建設を進めるべきであると考えている。

**問** 関係地方公共団体からなるダム建設についての検討の場の進捗状況について問う。

**答** これまで三回の幹事会が開催されており、その中で、国から示された二六の治水対策案の中から、流域での適用の可能性を検討したうえで、一一の案を選択して検討してきた。本市としては、この対策案のほとん

どが、ダム建設と比較してコストや工期が三倍以上必要となることから、地域住民の安心、安全、生命、財産を守るために、横瀬川ダムの早期着工が必要との意見を述べてきた。昨年八月には、四国地方整備局から一一の案について意見を求められたため、九月十二日付で横瀬川ダムの早期着工を意見として提出している。今後の予定はまだ決まっていない。

**問** 水力発電の併設について問う。

**答** ゲートを設置することによって、非洪水期における有効な貯水を行い、さらに発電能力の高い水力発電が可能だとの思いがあるが、まだ、構想の段階である。選挙で公約した当時は具体的な手順を含めてを進めていく能力も権限もなかったが、市長に着任したので、今後は実現にむけて積極的に取り組んでいきたいと考えている。

## 二〇一〇年・二〇三〇年後の宿毛市のビジョン策定について

**問** ビジョン策定の目的・対象・具体的な手順と宿毛市振興計画

との関連性について問う。

**答** 厳しい宿毛市の将来を希望を持って展望するために各分野の専門的な人に意見をもらい、宿毛市の可能性を論議する目的で策定するものであり、具体的な業務としては産業、商工業、観光、新エネルギー、森林政策、環境保全などの各分野の長期的、戦略的な位置付けと考えている。

どのように行政的に位置付けていくのか、まだ執行部内でも提案していない。これからの検討課題だと思っている。

ビジョンとの整合性については、綿密な形で調整はしていないが、希望をもって臨んでいくために、現在の振興計画とも組み合わせをしながら、調整して取り組んでいきたいと考えている。



野々下 昌文 議員

## 防災行政について

**問** 東日本大震災において、避

難所のトイレが男女別になっていなかったり、女性用の生理用品や化粧品、下着、乳児のおむつなどの物資の不足等、災害時における女性の視点の大切さが浮き彫りになり、昨年末、「国の防災基本計画」が改定され、防災の現場における女性の参画の拡大が必要と明記された。本市においても防災会議委員への女性の登用を行うべきと考えるが所見を問う。

**答** 現在、本市の防災会議メンバーには、女性委員がおらず、女性の視点での意見が反映されにくい状況にある。東日本大震災を見ると女性からの視点が重要になってくることを強く痛感している、今後、宿毛市防災会議への女性委員の登用を行っていききたいと考えている。

## 第五期介護保険事業について

**問** 本市における、第五期宿毛市介護保険事業計画ではどのような地域包括ケア体制となるのか問う。

**答** 介護予防事業の充実については、身近な所でだれもが参加できる場所づくり、集会所等で

介護予防の充実や、地域リーダーと連携して、地域に応じた取り組みを行っていく。

又、支援センターの機能強化については、人員体制を見直し、より多くの高齢者の生活実態や、ニーズを把握し、支援に必要なサービスや、見守り機能の構築を推進し、高齢化とともに増加する認知症患者や家族介護者の精神的負担を軽減するための集いの開催、認知症理解へ向けた知識啓発を行い高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことの出来る地域づくりを推進していく。

介護保険施設の基盤整備については、特別養護老人ホームの待機者解消のため四四床、介護専門型特定施設一施設三〇床、地域密着型特定施設一施設二〇床、合計九四床の施設基盤整備を行う。

**問** 現在本市で、特別養護老人ホームへの入所申込者は何名いるのか、特別養護老人ホーム四四床のベッド増床は、入所待機者に対しどれだけの改善となるのか問う。

**答** 本市二施設への入所申込者は二二二名、在宅等四七名となっている。内、入所の必要性の高い方は、在宅で生活され介護

度の高い方、介護度が軽くても認知症の症状が重い方、さまざまなサービスを利用して、在宅生活の継続が難しい方となっている。そうした条件に該当する方は三二名であり、入所の必要性が高い待機者に対しては、一定、改善が図られたと考えている。



岡崎 利久 議員

## 特定健康診査について

**問** 近年の受診状況と受診率向上のためにどのような取り組みをしたのか問う。

**答** 平成二十一年度の受診率は二二・四％、対象者五、六九一人に対し受診者一、三三二人であり、平成二十二年度の受診率は二一・三％、対象者五、七〇七人に対し受診者一、二一七人となっている。

セット健診や夜間健診の実施等受診環境を整える取り組みを

したほか、市民の皆様幅広く知るための広報活動に力を入れた。

さらに、受診勧奨担当職員を臨時雇用し、対象となるお宅へ訪問による健診日程のお知らせの配布や電話による受診勧奨などに取り組んだ。

**問** 今後受診率を向上させるための取り組みと具体的な数値目標について問う。

**答** 平成二十四年度は、受診率向上のため特定健診の自己負担分の無料化を行うこととした。金額的には集団健診では四〇歳から六九歳までの方は一、〇〇〇円、七〇歳以上の方は三〇〇円、個別健診では四〇歳から六九歳までの方は二、四〇〇円、七〇歳以上の方は八〇〇円が無料となる。これにより受診率の向上はもろんのこと、病気の早期発見、早期治療を図るとともに、年々増加する医療費の抑制にもつなげていきたい。

数値目標については、対象者約五、五〇〇人の三人に一人、約三三％を目標にしたいと考えている。

**問** 無料化することにより受診率が向上するのであれば、平成二十五年度以降も実施するのか

問う。

答 今回の特定健診の自己負担分無料化により、成果を出すことができるのであれば、今後とも引き続き実施していきたいと考えている。



浦尻 和伸 議員

### 大月町ムクリ山を利用した津波対策について

問 龍ヶ迫のムクリ山には一二基の風力発電があるが、この場所は宿毛湾が一望できる場所である。宿毛湾内には、海上で働く多数の漁民を初め、たくさんの方がいる。この風力発電所に五基くらいの電柱を立て、発行ダイオードの赤色灯をつけ、津波警報と同時に赤色灯を点灯させる仕組みを作ることについて見解を問う。

答 洋上で津波発生を知らせる仕組みは宿毛湾のみの課題では

なく、全国的な課題であると考える。光による伝達方法については、関係機関に働きかけていきたい。

### 大島総合開発について

問 昭和五十一年に完成した大島橋は建設後三六年を経過し小さな地震でも通行止めになる恐れがある。地区民のライフラインが遮断されることがないよう、耐震診断を実施するつもりはないか問う。

答 全ての橋の点検が平成二十六年に完了する予定となっている。大島橋は橋脚である鋼管が著しく腐食しており、地域にとって唯一の連絡道路であることから、優先順位の高いものと位置づけられるのではないかとと思う。

問 サンセットヒルを大島地区の津波避難所と災害時の備蓄基地にしてはどうか。

答 修繕によりサンセットヒルが利用できるようなら、備蓄倉庫として県等にも制度の拡充については地元の自主防災組織にお

願いたい。また、大島地区の方々が安心して避難できるように椰子との間で災害時の避難施設として協定を締結する予定である。

問 大島の桜公園を咸陽島公園とセットで整備してはどうか。また、市民の健康維持のために大島を一周する市道をジョギングルートとして活用したらどうか。

答 今後は都市計画事業の見直しを含め、総合的な整備に向けた取り組みに努めたい。また、公園整備と連携した中で、一周する市道の有効活用に向けた検討をしていきたい。



濱田 陸紀 議員

### 市長の給料減額について

問 市長の給料七九万九千円を三〇%カットして、五五万円にしたが、ボーナス、退職金にま

で及ぶことになったことについての見解を問う。

答 昨年の市長選で給料を月額二五万円下げて、五五万円にし、年間三〇万円減額すると公約し、報酬等審議会でもこの内容に沿った答申をいただいた。臨時議会では、この原案は否決され、退職手当、期末手当を含めて減額する修正案が可決された。私としては強い思いはあるが、議会の議決を尊重したい。

### 宿毛中学校の整備について

問 現時点で、市長は宿毛中学校を改修して残すということだが、教育長の見解を問う。

答 教育委員会としては、市長が方向性を出せば、それに反対する立場ではない。市長が決定した内容の中で、可能な限り、より望ましい教育環境を整えていくように努めていきたい。

### 宿毛小学校の建設について

問 公表された宿毛小学校の予定地は公約と違うのではないか

との声がある。この結論を出した経過と理由を聞く。また、建設に際しては、できる限り地元業者を使い、分離発注を考えているか問う。

答 最初は現在建っているところに小学校を建てるという頭はもっていたが、私の考える現場所とは、グラウンドも含めた同じ場所である。何よりも中学校をまずここに残したいという強い思いの中で現在様々な手法を検討中である。また発注にあたっては、技術的な問題がない限り、できる限り地元業者にかかわっていただく方向で、検討していきたい。



寺田 公一 議員

### 市長の政治姿勢について

問 市長は五年前に日本共産党を除籍されているが、現在の政治スタンスは共産党とは決別しているのか。

**答** 二十歳のころから約四〇年間共産党員として歩んできたこともあり、政治を見つめていくスタンスとしてはそれを貫いていきたい。ただ、それぞれ政策的な内容については是々非々の、市民党として活動していきたい。

## 小中学校の再編計画について

**問** 松田川小学校に宿毛中学校の新しい校舎を移転しない理由として、土砂災害危険地域であり、砂防ダムの老朽化していると言ったが、現在もその考えに変わりはないか。

**答** 高知県土木防災砂防課より、土砂災害警戒区域の指定に関する説明を受け、現在は、指定された警戒区域が、ただちに土砂災害の危険があるとは思っていない。しかし、今後新たな公共施設を建設する場所としては、適地だとは考えていない。

**問** 宿毛小・中学校を現在位置に残し、小学校グラウンドに校舎を建てると、今以上に使い勝手が悪くなると思うが、見直すお考えはないか。

**答** 宿毛小学校については、耐

震補強は無理と聞いている。宿毛中学校のグラウンドが今以上に狭くなる計画にはなっていないし、包帯工法による耐震化によって、当面使っていく方向で進めていきたい。

**問** SRF(包帯)工法は非常に安価に耐震補強ができるということだが、耐震補強が必要な学校については、ひとまず包帯工法で子どもたちの安全を確保して、新たな再編計画を、白紙状態から組みなおしてはどうか。

**答** 耐震補強については、今までの計画よりも前倒しで進めていきたいと思っているが、学校再編と現在(宿毛小・中学校)の見直しを絡めて考えていくつもりはない。

## 成人式について

**問** 成人式を正月三ヶ日に行つてほしいという希望が、保護者から今も多く聞かれるが、新市長の考えを聞く。

**答** 成人式の開催時期については、新成人の保護者などから、正月の三ヶ日に実施できないかという要望があることも承知し

ている。来年の開催期日については、来年、成人式に参加される新成人の方に、再度、アンケート調査を行い、その結果によって検討していきたい。



宮本 有二 議員

## 市長の政治姿勢について

**問** 給料三〇%減額の公約は選挙の人気とりではなかったか。

**答** 妻と二人で十分やっていくし、市の予算の中にも還元できる。そういう確信を持って公約した。

**問** 職員採用試験の件で、職員の身内の採用が多いとかの疑念がある。採用基準はいいと思うが制度を少し見直す、と答弁されているが、どうするのか。ここにいる市の幹部は面接官でもある。身の潔白をはらしたいと思つていると思うが徹底的に究明するのか。

**答** 今までの採用の基準や制度を精査している。そうした中であの様な形で市民の中に疑念が生まれない、うわさとしても残らない、そういう確たる方向を検討していきたい。とにかく私の立場になって調査できることについては、これから調査してまいりたい。

## 学校統廃合、耐震改築について

**問** 宿毛小学校設計予算が四、〇〇〇万円で計上されているが、建設課の積算では八、七〇〇万円となっている。非常に開きのあることについて、「市長の政治判断」と答えたが、どういうことか。そんな事なら担当課はいらない。いわゆる歩切りは厳に慎むことになっている。明らかに事業者いじめの予算になると思うがどうか。

**答** 建設課において積算した業務委託設計費は八、七〇〇万円となったが、他市町村の同程度の規模の設計費と比較した結果、設計金額に大きな開きがあるため他市町村の実勢価格を参考に、一㎡当たり八、八〇〇円の設計金額に四、五〇〇㎡を乗じて約四、〇〇〇万円として計

上した。他市町村で業者負担になつて赤字になつたとか迷惑がかつたというふうな話しは全く聞いていない。尚、設計業者はあくまでも営利業者であるので利益が見込まれなければ落札はしない。このように考えている。

**問** 宿中を包帯工法で耐震化して現在地に残したまま宿小をグラウンド側に新築すれば、ますます使い勝手が悪くなる。松田川小跡地への宿中移転計画がダメなら町から西の方に候補地を見つけて、広々とした学校を建てて市民の避難場所に使つてもよいと思うがどうか。

**答** 学校耐震化が県下で一番遅れている。宿毛中学校もできるだけ早く安全な校舎に整備したい。将来的には大きな構想をもつた形で議論していく可能性は十分ある。将来の宿毛中学校の移転については、関係者の皆さん、特に教育委員会と議論しながら検討する。



## 宿毛市立小中学校再編調査特別委員会

(平成二十四年三月二十六日設置)

宿毛市立小中学校再編調査特別委員会を設置し、閉会中の継続調査を行うことになりました。

本市議会が、民意の代弁者としての役割を果たし、政治的な立場を超えて、宿毛市立小中学校の再編がいかにあるべきかを徹底的に議論し直し、早急に提言をまとめる所存ですので、皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

委員長 今城誠司  
副委員長 山戸 寛  
委員 山上庄一、浅木 敏、浦尻和伸  
寺田公一、宮本有二、濱田陸紀

## ▼ 請 願 ・ 陳 情 ▲

皆さんから提出された請願・陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件 名	議決結果
第4号	(継続審査分) 子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出について (今議会提出分)	不採択
第7号	小川地区の篠川に架かる栗の木谷への橋の架け替えについて	趣旨採択
第8号	市道坂ノ下線の改良について	採 択

## ■ 第一回臨時会の概要 ■

第一回臨時会が一月三十一日に開催され、人事議案一件、補正予算議案一件、条例議案一件が審議されました。

人事議案は、空席となっている副市長に、安澤伸一氏を任命しようとするものであり、審議の結果、賛成多数で同意することに決しました。

補正予算議案は一般会計予算を総額で一、二六五万円増額しようとするものです。

主な内容は高知県の地域子育て創生事業費補助金を活用し、公立保育所及び子育て支援センターの一〇カ所にAEDを購入するための予算や、小筑紫中学校及び片島中学校校舎の耐震補強工事について、在来工法より安価で工期や施工後の状態についても学校耐震に適しているSRF工法(包帯工法)を導入するための予算などです。審議の結果、全会一致をもって可決することに決しました。

条例議案は、「市長の給料を現市長の任期期間中に限り七九九、〇〇〇円から五五万円に減額する。ただし、期末手当、退職手当の算出の基礎となる額は七九九、〇〇〇円とする」との内容です。

本案に対して、野々下議員ほか6名より、沖本市長は選挙期間中に、本市の市長給料は高すぎるので、約三〇%をカットし、月額五五万円とすることを公約している。社会通念上、期末手当、退職手当の算出の基礎となる金額は五五万円以外に存在しないはずであり、市民もそのように受け取っているとの理由から、期末手当、退職手当の算出根拠も五五万円とするとの修正案が提出され、賛成多数をもって修正可決されました。

## ▼ 人 事 案 件 ▲

平成二十四第一回臨時会において、次の人事議案を賛成多数をもって、同意しました。

○副市長の選任

安澤 伸 一 氏 (新任)

## 〈 編集後記 〉

野山もすっかり新緑に覆われ、すがすがしい季節となりました。

三月定例会におきましては、沖本新市長に対しまして、十一人の議員から、選挙戦での公約であります「小中学校再編計画」や「中山間地域対策」、「防災対策」等について厳しい質問が出されました。

本市議会としましては、開かれた議会づくりに向けた取り組みとして、今年度より、住民報告会を実施する方向で準備を進めております。

市民の皆様にも、これまで以上に議会を身近に感じていただくよう、努力して参る所存ですので、ご意見、ご要望を賜りますようお願いいたします。

## 編集委員

- 松浦 英夫
- 山戸 寛
- 今城 誠司
- 浦尻 和伸
- 寺田 公一